

主な事業内容

◆事業のご案内

当JAは、皆さまの日常生活に欠かせない信用事業（貯金、貸出、為替）をはじめ、共済事業（生命、終身、建物更生共済、自動車共済等）、経済事業（購買、販売、加工、利用等）、指導事業（営農、生活）などを総合的に展開しております。

これらの事業は、営利を目的とした企業とは本質的に異なり、相互扶助を基本にしながらメンバーである組合員はもとより、地域の皆さまの暮らしのお役に立てるよう、努力を重ねております。

また、JA事業は、組合員でない方も、貯金、振込みや共済、購買事業などのご利用いただけます。さらに、組合員としてご加入いただくと、各種ローンや生活に必要な資金のご融資も、手軽にご利用いただけます。

金融商品の勧誘方針

当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘に当たっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまのご都合に配慮した勧誘をさせていただきます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

(1) 主な事業の内容

<信用事業>

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、全国的にJA・信連・農林中金^(注)という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しております。

(注) 宮城県は、JA・農林中金の2段階

◆貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

また、公共料金、県税、市町税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込み等もご利用いただけます。

主な事業内容

一貯金商品一覧一

組合員はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預りしています。

種 類	特 徴	期 間	お預け入れ額
総 合 口 座	普通貯金に定期貯金や定期積金をセットすることができ、「蓄える、受け取る、支払う、借りる」の4つの機能を備えた便利な貯金です。	出し入れ自由	1円以上
普 通 貯 金	財布代わりにお使いいただけます。公共料金の振替や給料、年金などの受け取り等もご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
通 知 貯 金	短い期間のまとまった資金の運用に適しています。払い出しの2日前までお知らせ願います。	7日以上	1円以上
貯 蓄 貯 金	基準残高10万円以上で、残高に応じて利率が段階的に上がる貯金です。	出し入れ自由	1円以上
当 座 貯 金	事業資金などを決済するため、手形、小切手などをお使いいただく場合の貯金です。	出し入れ自由	1円以上
スーパ-定期貯金	お預け入れ期間、金額等、幅広いニーズに対応できる貯金です。	1ヶ月以上 5年以下	1,000円以上
大口定期貯金	まとまった資金を効果的に運用できる貯金です。	1ヶ月以上 5年以下	1千万円以上
期日指定定期貯金	個人の方がご利用できる複利型の定期貯金です。	最長3年 (据置期間1年)	1,000円以上 3百万円未満
変動金利定期貯金	6ヶ月ごとに金利が変動する定期貯金です。	1, 2, 3 年	1,000円以上
積立式定期貯金 (エンドレス型)	1ヶ月ごとに一定金額を積み立てる定期貯金です。	積立回数無制限	
積立式定期貯金 (満期型)	目標日を設定して、積み立てる定期貯金です。	最長15年	1回あたり 1,000円以上 3百万円未満
積立式定期貯金 (年金型)	受取開始以後、最長10年間年金として積み立てた元利金を、分割してお受取りになれる定期貯金です。	受取開始日まで最長 15年	
定 期 積 金	毎月一定額を一定期間積み立てて、無理なくコツコツと蓄える貯金です。定額式、目標式、満期分散型の3つのタイプがあります。	6ヶ月以上 10年以下	1回あたり 100円以上

主な事業内容

◆貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活資金等を融資しております。

また、地域の金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っております。

平成23年4月1日現在

一貸出商品一覧

資金名	使 途	貸出金額	貸出期間
貯金担保貸付金 (手形)	使い途は自由です。	貯金証書額面の 範囲内 (但し後利の場合 は 90%以内)	180日以内
貯金担保貸付金 (証書)			満期日以内
共済証書担保 貸付金		共済積立金の 80%以内	5年以内
アグリマイティー	農業経営関連に必要な資金です。	所要額の範囲内	20年以内
生活資金	生活関連に必要な資金です。	所要額の範囲内	20年以内
住宅ローン	JA統一ローン等の要領で定める資金用途によります。	5,000万円以内	35年以内
マイカーローン		500万円以内	7年以内
教育ローン		500万円以内	7年以内
クローバローン		300万円以内	5年以内
リフォームローン		500万円以内	10年6ヶ月以内
ワイドカードローン		300万円以内	1年
カードローン		50万円以内	(自動更新あり)
農機ハウスローン		農機具(中古含む)の購入、パイプハウス等資材費用	1000万円以内
スーパーフリーローン (シルバーライフ)	健康で文化的な生活を営むために必要な資金。 但し、事業性資金・旧債務返済資金・投機的資金および遊興費は除きます。	10万円以上100万円までとし、1万円単位とします。但し、前年度年収の50%以内とします。(公的年金担保融資利用者の年金は年収とみなされません。)	5年以内
スーパーフリーローン (1型・2型)	特に限定はありません。 但し、事業性資金・旧債務返済金を除きます。	10万円以上200万円までとし、1万円単位とします。但し、所要金額の範囲内とします。	7年以内
制度融資	国、県、市町の各種制度資金の融資を取り扱っています。		

(注)

- このほか、貸越等、各種資金を取り揃えています。
- JAのご利用度に応じて融資利率を優遇できる制度もあります。
- 借入申し込みにつきましては、当JA所定の審査があります。

主な事業内容

◆為替業務

全国のJA・信連・農林中央金庫の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通じて全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◆国債の窓口販売

国債（2・5・10年利付国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱いを行っております。

◆投資信託の窓口販売

投資信託の窓口販売および投信つみたてサービスの取り扱いを行っております。

◆その他の業務サービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払いや、事業主の皆さまのための給与振込サービス、各種年金振込サービス、自動集金サービスなどを取り扱っております。

また、全国のJAでの貯金の出し入れや、銀行、信用金庫、郵便局、セブン銀行などでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めております。

◇内国為替手数料

平成23年4月1日現在

(単位：円)

種 類		単 位	手数料	備 考		
送金	県内系統金融機関宛		1件	420	当JA店舗間を含みます。	
	他行・県外系統金融機関宛		1件	630		
振込	窓口利用	県内系統金融機関宛 (当JA本支店間含む)	3万円未満 1件	210	当JA店舗間を含みます。	
			3万円以上 1件	420		
		当JA同一店舗間		1件		105
		他行あて	電信扱い	3万円未満 1件		525
	3万円以上 1件			735		
	JAネットバンク 振込機利用 電信扱い	県内系統 金融機関宛	3万円未満 1件	105		
			3万円以上 1件	315		
		他行あて		3万円未満 1件		420
				3万円以上 1件		630
	代金取立	個別取立	県内系統金融機関宛			1通
他行あて			普通扱い		1通	
			至急扱い		1通	840
その他	送金・振込の組戻料		1件	630	手数料を超える経費を要する場合は、その実費分をご負担いただきます。	
	不渡手形返却料		1通	630		
	取立手形組戻料		1通	630		
	取立手形店頭呈示料		1通	630		

(注)

1. 系統とは、農業(漁業)協同組合、信用農業(漁業)協同組合連合会をいいます。
2. 他行あて欄には、系統以外の金融機関と県外系統金融機関を含みます。
3. 手数料には消費税5%が含まれております。

主な事業内容

◇貯金業務に関する手数料

平成23年4月1日現在

(単位：円)

種 類	単 位	手数料	備 考
当 座 貯 金	小切手帳交付	1冊 (50枚)	525
	約束手形交付	1冊 (50枚)	525
自 己 宛 小 切 手 発 行	1通	525	
残 高 証 明 書 発 行	継続発行	1通	420
	都度発行		630
再 発 行 手 数 料	通帳・証書	1通	1,050
	キャッシュカード	1枚	1,050
両 替 (窓 口 での 紙 幣 ・ 硬 貨 へ の 両 替)	50枚以下	無料	盗難及び紛失等の場合に限ります。 1回の両替(両替依頼表が複数枚の場合は合算)でご持参の現金金種、又は希望される金種の合計枚数に応じて手数料がかかります。
	51枚～1,000枚	315円	
	1,001枚～3,000枚	630円	
	以降1,000枚毎に315円を追加		

(注) 手数料には消費税5%が含まれております。

◇ATM (現金自動預け払い機) 利用手数料

平成23年4月1日現在

(単位：円)

種 類	取 引 媒 体	取 引	利用時間帯		手数料	備 考
			平 日	土 曜 日		
JAキャッシュカード		支 払 い 入 金	平 日	8:45～21:00	無料	
			土 曜 日	9:00～17:00		
			日 曜 日	9:00～17:00		
			祝 日	9:00～17:00		
他行キャッシュカード		支 払 い	平 日	8:45～18:00	105	
				18:00～21:00	210	
			土 曜 日	9:00～14:00	105	
				14:00～17:00	210	
			日 曜 日	9:00～17:00	210	
ゆうちょ銀行 (ATM)		支 払 い 入 金	平 日	8:45～18:00	無料	
			土 曜 日	9:00～14:00	105	
			上 記 以 外		105	
三菱東京UFJ銀行 (ATM)		支 払 い	平 日	8:45～18:00	無料	
			上 記 以 外		105	
セブン銀行 (ATM)		支 払 い 入 金	平 日	8:45～18:00	無料	
			土 曜 日	9:00～14:00	無料	
			上 記 以 外		105	
クレジットカード		自 動 キャッシング	平 日	8:45～18:00		クレジット会社により異なりますので詳しくはカード会社にお問い合わせください。
			土 曜 日	9:00～14:00		
			上 記 以 外			

(注)

1. 祝日とは、1月3日と5月4日を除く「国民の祝日に関する法律」で定める全休日(祝日・振替休日)をいいます。ただし、5月4日が日曜日と重なる場合は5月3日を祝日扱いとします。
2. 手数料には消費税5%が含まれております。
3. ご利用時間については、ATMにより異なります。

主な事業内容

◇貸出業務に関する手数料

平成23年4月1日現在

(単位：円)

種 類		単 位	手数料	備 考
貸出金残高証明書発行	継続発行	1通	420	
	都度発行	1通	630	
融資証明書発行		1通	735	
繰上償還 (統一ローンのみ)	一部繰上償還	1件	3,150	償還の都度申し受けます。
	全額(実行日より3年未満経過)		3,150	
	(実行日より3年～5年未満経過)		2,100	
	(実行日より5年～7年未満経過)		1,050	
	(実行日より7年以上経過)		無料	
住宅ローン固定金利選択型(特約期間中のみ)	一部繰上償還	1件	21,000	償還の都度申し受けます。
	全額繰上償還	1件	31,500	
条件変更 (統一ローンのみ)		1件	5,250	変更の都度申し受けます。

(注) 手数料には消費税5%が含まれております。

<共済事業>

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しております。事業実施当初から生命保障と損害保障とも実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

—共済商品一覧—

<長期共済>

種 類	保障期間	特 徴
終身共済	一生涯	働き盛りの年代から大きな保障が得られるとともに、生涯の保障と年金として受け取りも可能な共済。
養老生命共済	5年～30年	万一も、病気もケガも、資金づくりも、まとめておまかせのワイドな保障ができる共済。
こども共済	0～22歳	お子様のケガ、病気などの保障はもちろん、入園・入学の準備資金に、お子様の成長に合わせたプランニングが可能な共済。
建物更生共済	5年～30年	家屋・家財、そこに住む人まで、火災をはじめ地震などの自然災害からすべてを守る保障範囲の広い共済。
がん共済	一生涯	少ない掛け金で入院保障を確立。がんに対する充実した保障を一生涯。入院日数無制限でお受け取りになれる共済。
医療共済	一生涯	様々な病気やケガによる入院・手術を一生涯保障し、日帰り入院から最高365日の長期入院まで幅広くサポートする共済。
年金共済	一定期間	豊かなセカンドライフを実現するためのプラスの備えとして、自らの生活設計の組み立てができる共済。

<短期共済>

種 類	特 徴
火災共済	少ない掛け金負担で、火災等からお住まいを守ることができる共済。
自動車共済	車両、対人、対物賠償、搭乗者特約など万全の共済で、更に車両・人身傷害セット加入で不慮の事故等に対応できる共済。
自賠責共済	自動車等の購入時に法律で加入が義務付けられている共済(保険)で、自動車共済とのセット加入による割引制度が活用できる商品。
傷害共済	日常生活での万一のケガやレジャー等での保障はもちろん、幅広い保障をカバーする共済。

主な事業内容

<農業関連事業>

◆販売事業

生産者から消費者へ、新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っております。生産者が生産した農畜産物を市場へ出荷するほか、「地産地消」の取り組みとして各地の直売所で販売したり、当JA管内で生産された農産物をみやぎ生協の店舗に設置した「旬菜市場」で販売し、好評を得ております。

<販売事業 お問合せ>

営農経済部 営農販売企画課 0224-55-1661

◆購買事業（生産資材）

水稻や野菜、果樹などの肥料・農薬、種、苗、園芸資材、飼料など農業に必要な生産資材を、管内7地区の「あぐりハウス」等で取り扱うとともに、営農指導員が農産物の生産等のアドバイスも行っております。

また、大口の利用者には、フリーダイヤルにより注文を受け「流通センター」よりご自宅または直接圃場等へ直送を行うなど、サービスの向上に努めております。

さらに、肥料・農薬の予約による奨励措置、早期引取りによる奨励等により利用者への還元を行っております。

詳細については、生産資材課、あぐりハウスへお問合せください。

<生産資材 お問合せ>

営農経済部 生産資材課	0224-63-0033	あぐりハウス蔵王	0224-33-2117
あぐりハウス柴田	0224-56-5141	あぐりハウス白石	0224-22-6510
あぐりハウス村田	0224-83-2343	JAグリーン角田	0224-63-3282
あぐりハウス川崎	0224-84-2222	あぐりハウス丸森	0224-72-3061

生産資材注文フリーダイヤル：0120-431-445（仙南流通センター）

◆購買事業（農業機械）

トラクターや田植機、コンバインなどの農業機械、刈払機や噴霧器等の小農具の取り扱いを行っております。また、低コスト農機や中古農機等の情報の提供を実施しております。さらに、農業機械の整備・修理サービスも承っております。

春と秋の農繁期については、土・日・祝祭日も営業し、利用者のサービス向上に努めております。

<農業機械 お問合せ>

営農経済部 農機課	0224-26-2168		
川崎農機センター	0224-84-4137	白石南農機センター	0224-25-1251
蔵王農機センター	0224-33-3816	角田農機センター	0224-63-3412
白石農機センター	0224-26-3115	丸森農機センター	0224-72-2282

主な事業内容

<営農・生活相談事業>

◆営農指導相談

農薬の適正使用やポジティブリスト制への対応を充実・強化するための農家への巡回指導、安心・安全な農産物販売のためのDNA検査や残留農薬検査等を実施しております。

農家経営の支援活動としては、税務研修会を各地区で開催し、「所得税」「消費税」等の税務について知識を深めるための取り組みを実施しております。また、地区毎に農業相談日を設け、定期的に相談活動を実施しております。

◆生活指導相談

JAにとっての基本的な活動領域である食と農を中心に健康管理活動、助け合い活動・福祉・環境・地産地消運動・生きがいづくりなどの多彩な活動の企画・支援を、女性組織が主体となり実施しております。

なかでも、食農教育の一環としてJA・JA青年部・女性部が三位一体となり、「次代を担う子どもたち」に対して学習体験を実施しております。

また、女性参画の推進強化を図りながら、JAの事業と事業、JAと地域、JAと組合員・地域住民をつなぐ役割として生活指導相談を実施しております。



(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との二重のセーフティネットで守られています。

◆「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は、「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を2つの柱としています。

◆「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。JAバンク法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより、適切な経営改善指導を行います。

◆「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みを行っています。

◆貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。